

# 家族を守る力になりたい



前衆議院議員

## 大島 あつし

の活動について報告します。

# PRESS MINSHU

民主党プレス民主編集部

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1  
電話 03-3595-9988 (代表) http://www.dpj.or.jp\_press@dpj.or.jp  
2012年11月15日 プレス民主号外 埼玉第6区総支部  
求職者支援制度\_rev07版 インタビューにもとづき作成しました。  
民主党埼玉第6区総支部 〒363-0021 桶川市泉 2-11-32  
電話 048-789-2130 FAX 048-789-2117

1956年埼玉県生まれ。きたもと幼稚園、中丸小学校、北本中学校、京華高等学校、早稲田大学法学部卒業。日本鋼管(現JFEスチール)にて14年間勤務。その後、ソニー生命にて営業職を5年間勤める。2000年6月に民主党公認候補として衆議院初当選。元内閣府副大臣。2012年4月～総務副大臣。

## 雇用を守る

下記は2009年の衆議院議員選挙で大島が皆様に配布した政策をそのまま抜粋したものです。その後の取り組みについて報告させていただきます。

### 職業能力を高め

#### 安定した雇用を

雇用対策は、私が政治を志したときからの主要課題です。これまで、「雇用基本法」をはじめ多くの法案作成に携わってきました。特に、雇用保険と生活保護の間の第二のセーフティネットとして私が作成、提案した「求職者支援法案」は雇用危機に効果的に対処できる政策として関係者から高い評価を得ました。今回の民主党マニフェストの雇用対策は私が立案したこの「求職者支援法」が基本となっています。将来に備えるために、政治主導の人材育成を進めます。

### 現代の就職状況に対応した 求職者支援制度がスタート

大島が政治家・国会議員として強くこだわってきた「求職者支援制度」が2011年10月にスタートしました。この制度の利用者は5万人を超えており着実に実績を挙げています。

求職者支援制度は、失業手当(雇用保険の求職者給付)を受給できない人たちに対して職業訓練を行なうと同時にその訓練期間中の生活支援のために月10万円の給付を行うというものです。

失業手当が出るのは失業後最長330日間ですが、その期間を過ぎても新しい就職先が見つからないと生活保護に直行してしまうケースも少なくありません。生活保護に陥るとなかなかそこから抜け出せないのです。

ところが、これまで失業保険と生活保護との間を補う制度はありませんでした。この求職者支援制度こそ両者の間を補うものであり、生活保護に陥る前の第2のセーフティネット(安全網)という位置付けができるものなのです。



求職者支援制度は、恒久的な仕組みとして実現しました。「就職が決まった」という受講生の声が励みになります。高い専門技術を身につけることは就職に直結しますので、成長分野や長期間の訓練を対象に加える等、さらに制度を充実させることが求められています。

以上の点からこれまで我が国にはなかった画期的な制度と言えます。2000年の衆議院選挙で初当選して以来、最も力を入れてきた政策の一つが雇用対策だったのですが、その中でこの求職者支援制度は大島が発案し10年以上にもわたる取り組みの結果、すべての政党が賛成して法律が成立し、国の恒久的な制度として導入されたのでした。

### 10年以上もの法律化への 粘り強い取り組み

まず求職者支援制度がスタートするまでの取り組みについてご説明しましょう。大島が求職者支援制度を初めて法案の形にしたのは2001年です。議員立法の法案として同年11月の国会に提出しました。さらに2003年3月にも同趣旨の法案を国会に提出しています。このときの法案の内容を簡単に述べると、「法律に基づく給付制度としてセーフティネットを設ける事を提起し、失業手当が終了した者と自営業廃業者を



あきらめずに何回も議員立法の提出を繰り返し、党内・与野党間の議論を経て理解者を増やしていきました。法案提出後に記者クラブで会見し制度の必要性のアピールも行いました。

対象とし、職業訓練受講を条件に給付金を出す」というものでした。

ただしいずれも当時は野党からの提案ということで法律として可決、成立するまでには至りませんでした。法案の中身にもまだ不十分な面はあったとはいえ、今日の求職者支援制度の骨格はできていたと言えます。

以後も大島はあきらめることなくこの法律の実現に取り組みました。3回目の国会への法案提出を行ったのが2009年3月です。前年の2

008年にはいわゆるリーマン・ショックが起きたため、中高年ばかりか若年層の失業者も増え、雇用に対する関心が急激に高まりました。国会議員の雇用への関心も6年前の2003年に比べて格段に高まっており、法案作成段階でも党内外で大変活発な議論が行われました。

その過程で法案も様々なアイデアが盛り込まれて一段と充実したものとなったのです。そこで「雇用保険制度と生活保護制度との間の第2のセーフティネットとして提起し失業手当が終了した者、自営業廃業者、派遣労働者、雇用保険に入ることのできなかった者などを対象として職業訓練受講を条件に能力開発手当を支給する」という内容になりました。

この法案も当時の政治状況から残念ながら成立はしなかったのですが、厚生労働委員会では「(大島たちが提出した)求職者支援法の趣旨を最大限尊重する」という全党一致での決議が可決されたのでした。

以上のような経緯を踏まえて、政

権交代後の2011年に求職者支援法がよいよ成立することになったのでした。

## なぜ求職者支援制度を創設したのか

なぜ求職者支援制度をつくったのか、第1の理由には、定職についていないことで精神的に不安定な状況に陥っている人たちを救うためです。サラリーマンは毎月の所得があると精神的に安定します。失業状態になっても雇用保険に入っていれば失業手当が給付されますので落ち着いて求職活動ができます。ところが、失業手当が打ち切られて貯金が減り始めるとものすごく大きな不安感にとらわれてしまい、中には自殺に追い込まれる人も出てくるのです。

ですから、失業手当が切れても最大2年間1ヶ月当たり10万円が支給され、その間に新しい職業能力をつけることができるというこの求職者支援制度があれば、精神的な安定感はまったく違ってくるはずで、そ

れが「第2のセーフティネット」と呼ばれるゆえんでもあります。第2の理由は、子育てが終わって再び社会に出ようという女性、自営業の方で新しくスキルを身に付けて就職したい人、あるいは就職が決まらなかった新卒者などにも活用してもらうことを想定したからです。こうした人たちは会社で求められる職業能力を身に着けるには大きなハンディを背負っていますので、この制度は大きな支えになるに違いありません。



大宮駅前のハローワークプラザでは保育室があるので安心して就職活動を進められます。若者専門の窓口の設置や熟練した相談員の配置等、求職者が利用しやすいように行政側も積極的に取り組んでいます。まずは、ハローワークの門をたたいて頂きたいと思います。

また、定職がないと孤立化してしまいがちですが、この制度で一緒に職業訓練を受ける仲間を得ることも目的の一つです。

「この制度は私にサラリーマン生活の実体験、特に転職した経験があったからこそ実現したと思っています。

私は38歳で鉄鋼会社から転職して生命保険会社でセールスの仕事を始めたのですが、最初の1年間は保険がまったく売れませんでした。それで上司には「会社に迷惑だ」と身の処し方について考えるよう促される始末でした。そんな晩秋、一人、車に乗って北関東を走っていると、夕陽が秩父連山に沈む光景が目の前に現れました。あときの漠とした不安感は今でも決して忘れません。そんな実体験を持っていたからこそ、求職者支援制度の実現にずっとこだわってきたのでした。」(大島談)

## 埼玉県職業訓練スクールを視察

求職者支援制度では目下、全国に4000の講座ができており、5万

人が受講し、すでに7000人が卒業しています。その就職率も7割に達しているのです。

大島はスクールの現状を把握するために2012年8月、求職者支援制度を導入している職業訓練スクール(埼玉県さいたま市)を視察しました。医療事務の講座で受講生24人のうち半数が求職者支援制度の対象者でした。

この受講生のうち5人に直接話を聞いたのですが、5人のうち2人が大学新卒(男女)、後は40代の女性(結婚して家庭に入り子供の成長に合わせてパートで働いていたものの専門的な資格が欲しくなって受講している人)、30代の女性2人(専門学校を卒業して就職活動をしながら受講中の人と、就職経験があるが無職になってから就職活動中にハローワークでこの制度での受講を紹介された人)でした。

このスクールの壁には、「仕事とは何か」など受講生同士でグループディスカッションした内容が書かれた

大きな紙が何枚も貼ってありました。これは自分たちは何のために働くのかという事を考え、働く意欲を持ってもらうためのものです。求職者支援制度の制度設計では毎日学校に通うということにこだわっていたのですが、このようにグループディスカッションができるというのはやはり孤立化が避けられているからであって、視察に来て自分の考え方は正しかったのだと強く実感しました。



受講生の意欲を高めるためにグループディスカッションなど様々な試みを行っています。関係者の皆さまの取り組みで制度が高い実績を挙げています。

このスクールにはキャリアコンサルタント(就職指導員)が常駐しています。受講者の就職相談に乗るの

はもとより、受講者自身が仕事探しができるように指導もしています。ここでも卒業生の7割が次の仕事を獲得しているということでした。

最後に、下記は、大島が初当選した2000年の衆議院議員選挙で皆様に配布した大島の公約をそのまま抜粋したものです。初当選の思いを12年間かけて「求職者支援制度」として実現することができました。

### ●誰もが自分を伸ばせる社会

#### 「公共投資から人材投資へ」

##### ・仕事を持っている方

自らが望む能力アップを支援する社会(失業した人が再起を期して挑戦できる「セカンドチャンスのある社会」)

##### ・子育てが終わった方

情報技術など専門性の高い職業訓練を受けられる社会

##### ・定年等でリタイヤした方

これまでの経験をもっと活かすためのサポート体制が整備された社会